

地方自治体における情報システム（生活保護）の 標準仕様書改訂に向けた調査研究等一式

第2回生活保護システム等標準化検討会
(2023年11月15日) 事務局資料



Build Beyond As One.®

第2回生活保護システム等標準化検討会 次第

<日時・場所>

令和5年11月15日（水） 10:00～12:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. 第2回有識者検討会の目的
2. 各WTの検討結果・調整結果
 - ① 内部帳票WTにおける検討結果
 - ② 監査WTにおける検討結果
 - ③ 自治体規模別（種別）WTにおける検討結果
 - ④ 全国銀行協会フォーマットの調整結果
 - ⑤ 納入通知書（納付書）のレイアウトの調整結果
3. 第4回全国意見照会の実施方針
4. 今後のスケジュール
5. 自治体からの意見収集

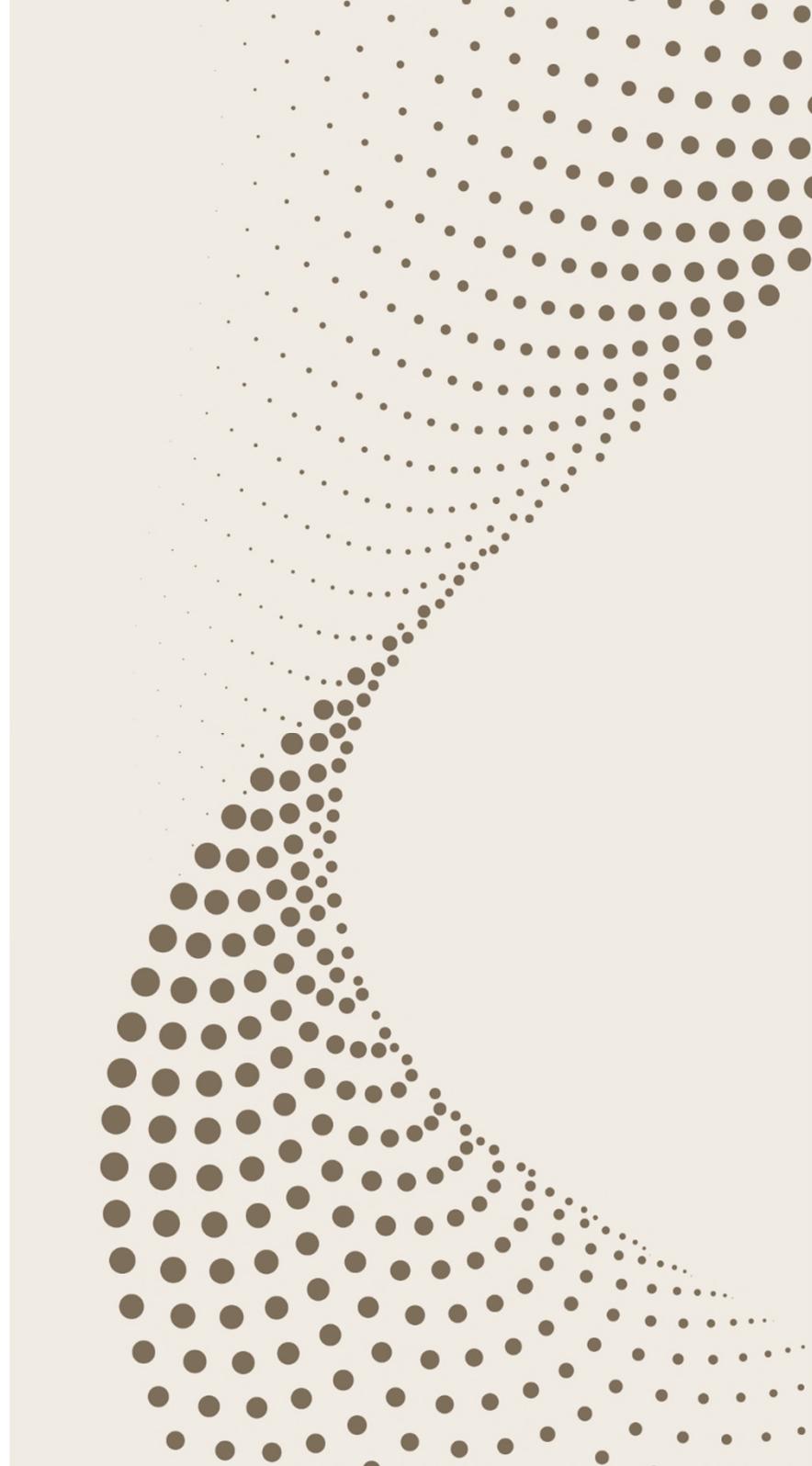
III. 閉会

<配布資料>

資料1 第2回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料（本紙）

資料2 別添資料（各WT資料・機能要件）

1. 第2回有識者検討会の目的



1.第2回有識者検討会の目的

1.1 第2回検討会目的

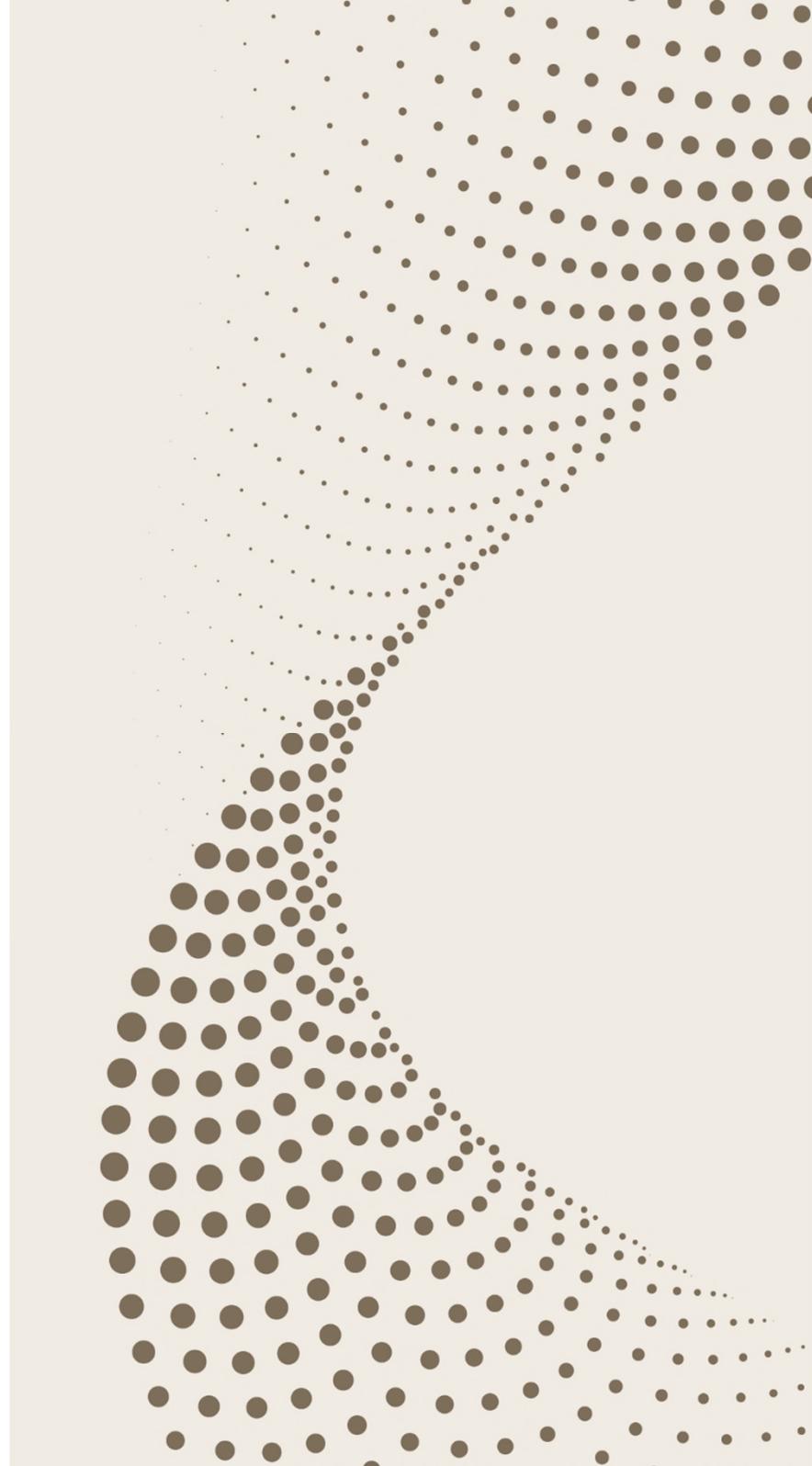
- 本日の第2回有識者検討会においては、事務局から今年度の検討結果および全国意見照会の実施方針の報告を行い、内容について協議した後に、検討会委員の皆様から承認を頂きます。

第2回検討会の報告・協議内容

今年度の検討結果	WTの 検討結果	<ul style="list-style-type: none">✓ 内部帳票WT✓ 監査WT✓ 自治体規模別（種別）オプションWT	※5項以降で詳細を説明します
	事務局の 検討結果	<ul style="list-style-type: none">✓ 全国銀行協会フォーマット✓ 納入通知書（納付書）	※8項以降で詳細を説明します
全国意見照会の 実施方針		<ul style="list-style-type: none">✓ 標準仕様書の1.1版と2.0版における差分の、各WTにおける検討結果および事務局検討結果について照会✓ 照会期間は3週間を予定	※11項以降で詳細を説明します

上記内容について事務局から報告した後、検討会委員の皆様にて協議・承認を頂きます。

2.各WTの検討結果・調整結果



2.各WTの検討結果・調整結果

2.1 内部帳票WTの検討結果

- 内部帳票WTにおいては、内部帳票の標準仕様を整備することを目的に検討を行いました。
- 帳票の標準化範囲について議論を行い、標準化範囲の「移管の際に用いる帳票および業務への出現頻度が高い帳票」に該当する帳票の中から、標準化の効果が高いものを標準化対象帳票として選定しました。
- 標準化対象帳票について、**帳票レイアウト・帳票詳細要件**を定めました。

検討結果

検討プロセス

検討結果

標準化範囲の議論	移管の際に用いる帳票	やりとりの円滑化のため、移管の際に最低限必要と想定される帳票
	業務への出現頻度が高い帳票	CW1人が週に1回以上の使用が想定される帳票

帳票の使用頻度、他自治体とのやり取りの円滑化の観点から、上記を標準化の対象範囲としました

該当帳票の議論	標準化範囲に該当する帳票のうち、標準化の効果が高いものを、標準化対象帳票として選定
---------	---

- ✓ 標準化対象の下記の帳票について、オンラインや対面での議論を行い、帳票レイアウト・帳票詳細要件を定義しました

帳票一覧No	帳票名
13	面接記録票
14	ケース記録票
38	扶養義務者台帳
44	一時扶助決定調書
50	保護決定調書
52	保護台帳
55	要否判定調書
60	生活扶助基準額計算根拠調書
61	被保護世帯票
179	援助方針記録票

※詳細な議論の経緯および各帳票のレイアウト等については、別添資料「内部帳票WT資料」をご確認ください。

2.各WTの検討結果・調整結果

2.2 監査WTの検討結果

- 監査WTにおいては、当初は監査自治体の業務効率化を目的に検討を行う予定でしたが、被監査自治体の業務負荷の方がより高いと判明したため、被監査自治体の業務の効率化について検討を行うこととしました。
- 被監査自治体の業務効率化のために、監査資料作成のために必要な監査項目の出力および出力データの時点設定を可能とする**監査項目出力機能の機能要件**を定めることとしました。

検討結果

検討プロセス

業務負荷の
比較検討

監査自治体



被監査自治体

WT参加の自治体およびベンダの意見から、被監査自治体の業務の方が業務負荷が高いことが判明

負荷軽減の
方向性

被監査自治体における監査資料作成業務の
負荷軽減を図る方向で検討

- ✓ 国様式監査資料の各項目の出力、出力データの時点の設定を可能とするため、監査項目出力機能を定める

検討結果（監査項目出力機能^{※1}の説明）

- ✓ 監査項目出力機能においては、以下の4つの機能を実装し、国監査様式に対応した項目の出力省力化に寄与

データの入力

監査資料項目の出力に必要なデータをシステム内に保有するための入力機能

出力データの
時点・期間
の設定

監査資料作成に必要な項目について、出力するデータの時点や期間を設定するための機能

監査資料の
項目出力

国様式監査資料に記載された、各監査項目を出力するための機能

算出根拠の
確認 ^{※2}

合計値等の項目を出力した場合に、算出根拠を確認するための機能

※1 監査WTにおいては、「監査専用EUC機能」という名称にしておりました。

※2 算出した合計値等を出力する場合には、算出根拠の確認が必要である旨の意見があったため、機能要件化を行っています。

※ 詳細な議論の経緯や機能要件の詳細については、別添資料「監査WT資料・機能要件」をご確認ください。

2.各WTの検討結果・調整結果

2.3 自治体規模別（種別）オプションWTの検討結果

- 自治体規模別（種別）オプションWTにおいては、標準仕様書の利便性向上に向けた自治体規模別（種別）オプション機能の整理について検討を行いました。
- 自治体規模別（種別）オプションの役割における昨年度の指摘事項について、事務局で再度整理を行い、指摘事項の内容に対しては標準仕様書1.1版で対応可能であることが改めて確認できたため、**標準仕様書1.1版の内容を踏襲**することといたしました。

検討結果

	昨年度指摘内容	事務局整理	検討結果
必要機能の観点	<ul style="list-style-type: none">• 類型③は、他の類型に比べて必須機能が少なく、業務上必要な機能が不足する可能性がある	<ul style="list-style-type: none">• 自治体規模（種別）によって必要性の異なる業務に差異があることから、類型による機能の実装有無の差異は生じうる	<ul style="list-style-type: none">• 自治体規模に限らず、生活保護業務に共通して必要な機能の実装区分変更の必要性は、全国意見照会で改めて確認を行う
庁内調整の観点	<ul style="list-style-type: none">• パッケージが自治体規模別であるため、該当する類型以外のパッケージを選択するにあたっての庁内調整が難しい	<ul style="list-style-type: none">• 1.1版において、自治体の選択を拘束するものではない旨、類型③は最小限の機能である旨を追記済みである• 庁内調整に関して必要な記載について再度検討を実施	<ul style="list-style-type: none">• 現状の記載内容で、庁内調整は可能である
開発方針の観点	<ul style="list-style-type: none">• ベンダにおいては、標準オプション機能を可能な限り実装した単一のパッケージを開発する想定である	<ul style="list-style-type: none">• ベンダに対して開発方針を改めて確認したが、方針の変更はない	<ul style="list-style-type: none">• 開発方針に変更はないため、現行の自治体規模別（種別）オプションで開発における支障はない

※詳細な議論の経緯については、別添資料「自治体規模別（種別）オプションWT資料」をご確認ください。

2.各WTの検討結果・調整結果

2.4 全国銀行協会フォーマットの調整結果

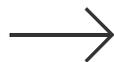
- 昨年度の継続検討課題である本件について、自治体に事務局で調査を行った結果、全国銀行協会フォーマットは、生活保護システムから直接金融機関に口座振替依頼の処理が行われている場合に使用されていることが分かりました。
- 標準仕様の生活保護システムは、財務会計システムとの連携は想定されていないため、全国銀行協会フォーマットを用いて直接金融機関へ口座振替依頼を行うことが想定されるため、**独自フォーマットの口座振替依頼データ作成に関する機能要件の必要性を全国意見照会で確認**する想定です。

調整結果

全国銀行協会フォーマットの使用状況



生活保護システム

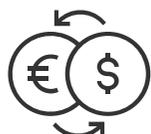
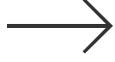


金融機関

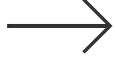
- ✓ 生活保護システムから直接金融機関への口座振替依頼を行っている場合は、**全国銀行協会フォーマットの口座振替依頼データを使用**



生活保護システム



財務会計システム



金融機関

- ✓ 財務会計システムを経由して、金融機関への口座振替依頼を行っている場合は、自治体や金融機関における**独自フォーマットの口座振替依頼データを使用**

標準仕様の生活保護システムの口座振替依頼処理

- ✓ 標準仕様の生活保護システムは、財務会計システムとの連携は想定されていないため、直接金融機関へ口座振替依頼を行うこととなる
- ✓ 独自フォーマットではなく、全国銀行協会フォーマットを用いることが想定される



- ✓ 昨年度の全国意見照会で追加要望のあった「全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。」という機能要件の必要性について、全国意見照会で確認を行う

2.各WTの検討結果・調整結果

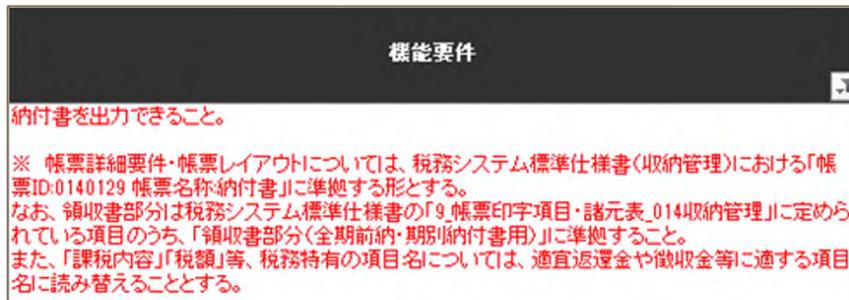
2.5 納入通知書（納付書）のレイアウトの調整結果

- 納入通知書（納付書）に関する機能要件は、生活保護システムの標準仕様書においても記載しておりますが、他システムの標準仕様書では、税務システムの標準仕様書における帳票レイアウト（収納管理）に準拠することと、記載されております。
- 生活保護システムにおいても、**他の標準仕様書に倣い、詳細な帳票レイアウト・帳票詳細要件は定めずに、税務システム標準仕様書【第3.0版】における帳票レイアウト（収納管理）に準拠**することを機能要件に記載します。

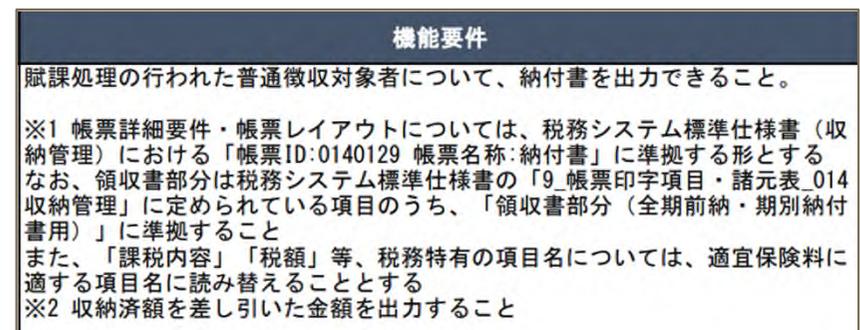
調整結果

機能要件の記載

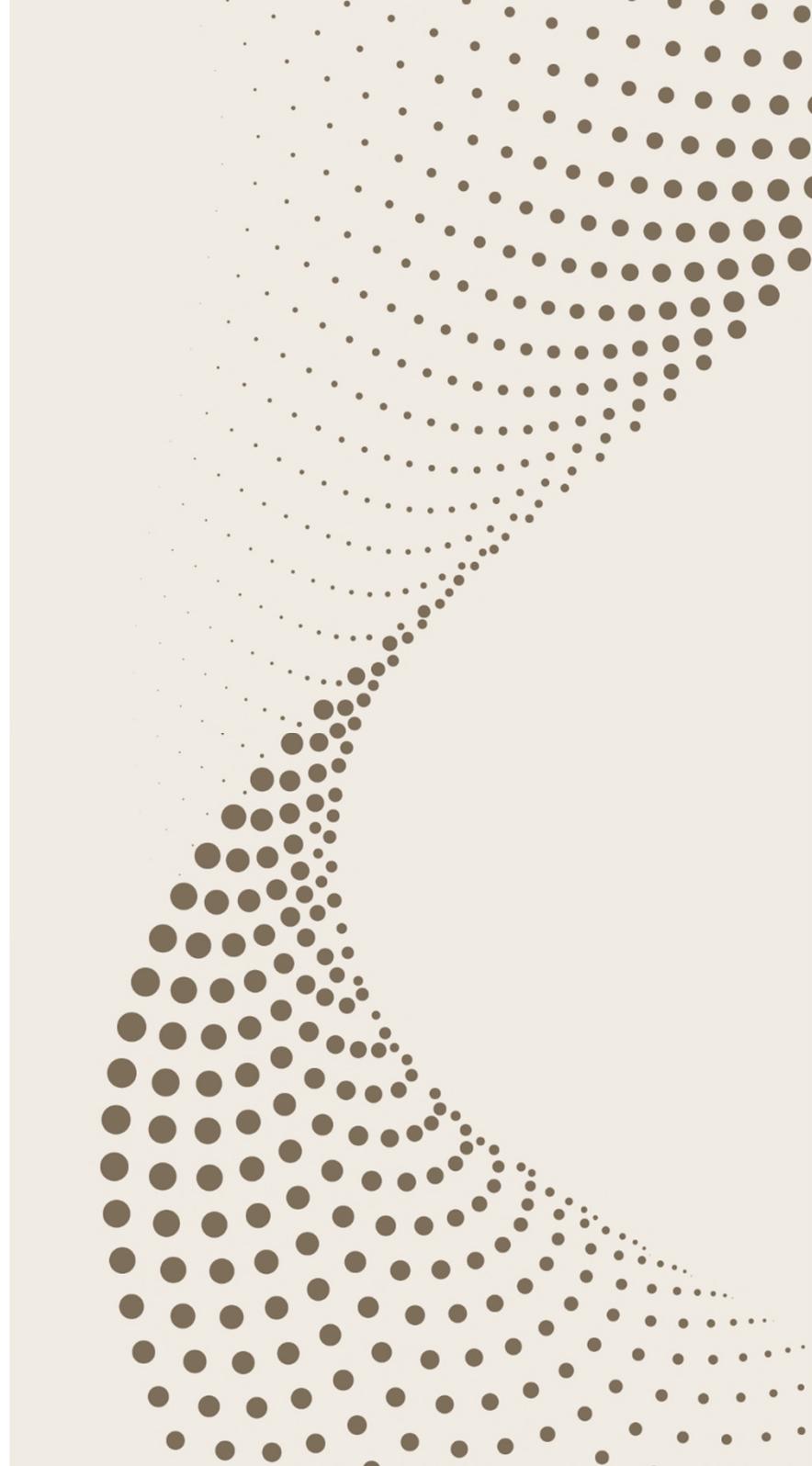
介護システム標準仕様書の記載に倣い、生活保護システム標準仕様書における納入通知書（納付書）の機能要件を以下の通り変更します。



【参考】他システム標準仕様書機能要件



3.第4回全国意見照会の実施方針



3.第4回全国意見照会の実施方針

3.1 第4回全国意見照会の照会範囲

- 今回が4回目となる全国意見照会においては、標準仕様書1.1版から標準仕様書2.0版の差分である、内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件、監査専用EUC機能要件について意見照会を行います。

全国意見照会の照会範囲

意見照会の全体方針	✓ 標準仕様書1.1版から標準仕様書2.0版の差分
内部帳票レイアウト・帳票詳細要件	✓ 標準化を行った内部帳票のレイアウトおよび帳票詳細要件について
監査専用EUC機能	✓ 監査専用EUC機能における、機能要件、出力項目、管理項目の過不足等について
その他	✓ 電子決裁の機能要件の実装区分変更について ✓ 全国銀行協会フォーマット以外の口座振替依頼データに関する機能要件の要否について ✓ 納入通知書（納付書）の要件について

3.第4回全国意見照会の実施方針

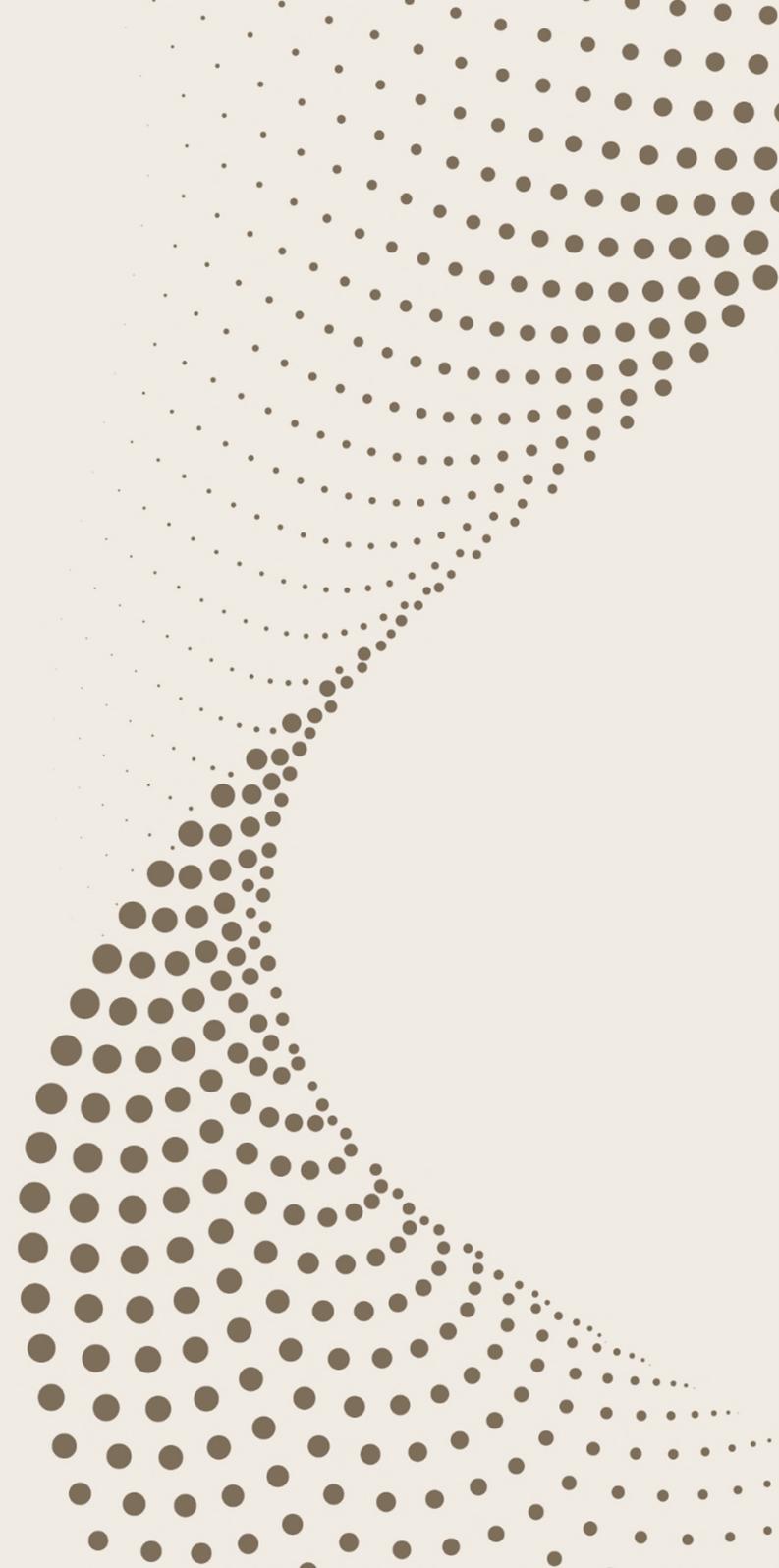
3.2 第4回全国意見照会の実施期間

- 今回の意見照会は照会期間を3週間として設定し、各自治体へ回答を依頼します。

照会期間

令和5年 11月 - 令和5年 12月						
日	月	火	水	木	金	土
11/12	13	14	15 本日 第2回検討会	16	17	18
19	20 全国意見照会 発出予定	21	22	23	24	25
← 全国意見照会期間 →						
26	27	28	29	30	12/1	2
← 全国意見照会期間 →						
3	4	5	6	7	8	9
← 全国意見照会期間 →						

4.今後のスケジュール



4.今後のスケジュール

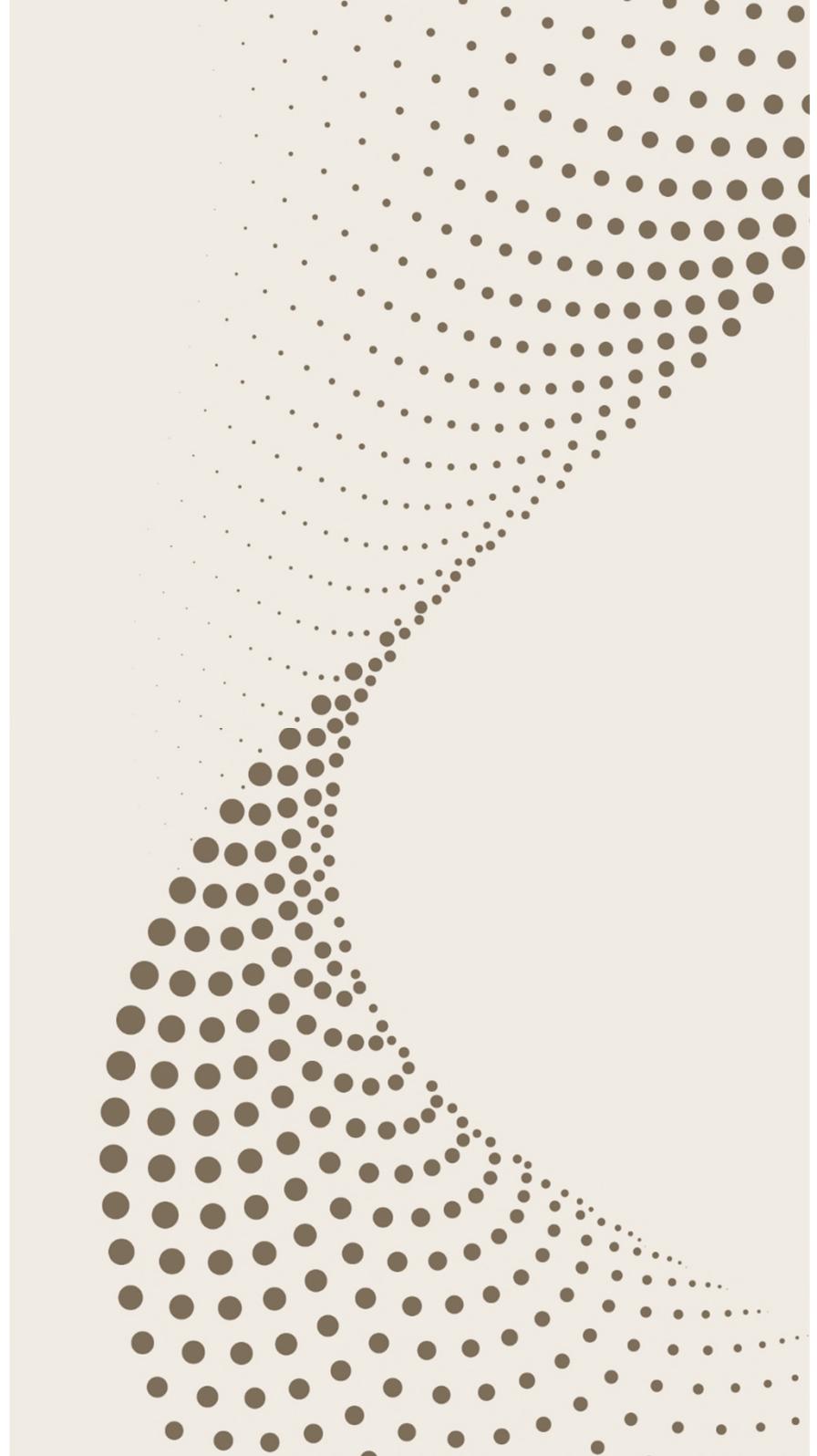
4.1 標準仕様書2.0版発出までのスケジュール

- 令和5年6月にデジタル庁より発出された「標準仕様書の改定・運用に関する考え方」に基づき、標準仕様書2.0版の発出は令和6年1月末日となったことから、第3回有識者検討会は1月15日の週において行うことを想定しております。
- 第3回有識者検討会では、全国意見照会の照会結果の反映方針の共有等を行うことを想定しています。

スケジュール

	11月		12月				1月				
	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29
第4回全国意見照会	▶										
第4回全国意見照会結果取りまとめ作業			▶								
第3回有識者検討会									▶		
標準仕様書2.0版への意見反映作業										▶	
標準仕様書2.0版発出											▶

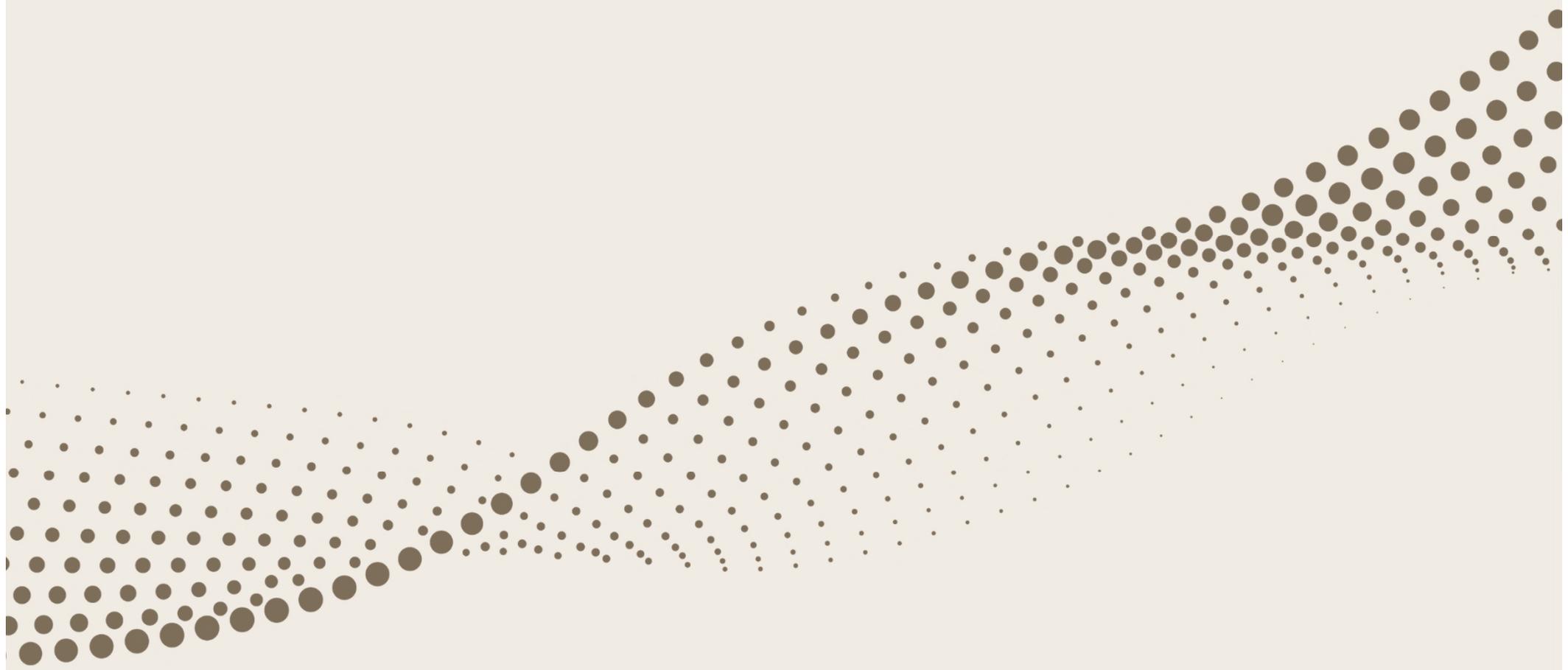
5.自治体からの意見収集



5.自治体からの意見収集

5.1 意見の収集

- 本日の検討会の議題は以上で終了となります。
- 下記の3点について、ご出席の皆様からご意見・ご質問等がございましたら頂戴する時間とさせていただきます。
 - ① 本日の議事全般に関連してのご意見・ご質問
 - ② 各WTの結論・調整結果に関連するご意見・ご質問
 - ③ 全国意見照会に関連するご意見・ご質問



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。©2023 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.®